## 【評価項目6-1-9】 正課外教育(エクステンション等)

(選択要素) 正課外教育の充実度

#### (現状の説明)

正課外教育に関しては、そのほとんどを大学が開講しているエクステンション・プログラムに依存しているが、公認会計士などの資格取得のための学習支援として、会計関係の専門学校と提携し、資格取得を推奨している。

# (点検・評価の結果および改善の具体的方策)

受験率・合格者数・合格率等のデータを学部としては収集していないが、公認会計士試験 の第二次試験あるいは税理士試験の簿記論・財務諸表論に合格する学生が一定数存在する。

#### 6.1.4.2 教育・研究指導のあり方

# 【評価項目6-2-1】 カリキュラムにおける高・大接続

(必須要素) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

# 【評価項目 6-2-2】 履修指導

- (必須要素) 学生に対する履修指導の適切性
- (必須要素) オフィスアワーの制度化の状況
- (必須要素) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性
- (選択要素) 学習支援(アカデミック・ガイダンス) を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況
- (選択要素) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

### 【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(選択要素) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導の配慮

## 【評価項目 6-2-4】 研究指導等

(選択要素) 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

(選択要素) 教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

#### <2003 年度に設定した目標>

1. カリキュラムにおける高・大接続のための目標

商学演習をさらに発展させる形で、商学分野の全体に共通した基礎的な知識獲得のために、情報収集能力・論文作成能力・コミュニケーション能力の増進を図るための共通した運営方法を設定する。

- 2. 履修指導のための目標
  - (1) 履修指導方法を多様化する。
  - (2) オフィスアワーをさらに充実させる。
  - (3) 留年者に対する履修上の事前指導を配慮した体制を確立する。
  - (4) 学習支援を行うアドバイザー制度をさらに充実させる。
  - (5) 社会人・外国人留学生・帰国生に対して、教員・TAによる恒常的な履修相談窓口となる体制を整備する。
  - (6) GPAを利用した履修指導を行う。
- 3. 研究指導のための目標
  - (1) 研究指導について、個別演習担当者の枠を超えた指導体制を整備する。
  - (2) 教員と学生との共同研究プロジェクトを実施する。

### (現状の説明)

カリキュラムにおける高・大接続については、従来から入学直後に入学生に対してオリエンテーションを実施し、入学生に対する履修計画を支援してきた。また、商学教育への導入科目となる「商学演習」を設置し、基礎的な商学の知識と商学へのモチベーションを高めるための導入教育として位置づけてきた。

履修指導に関しては、学生に対する履修指導として、従来から各セメスターの開始時期に履修相談期間を設定し、履修説明会を開いてきた。ここでは、教員・事務・教学補佐が協力し合い、学生の将来ビジョンを基にした長期的な履修計画に対するアドバイスと、各セメスター単位での履修科目の構成に対するアドバイスなどを行ってきた。また、3年次より始まる研究演習の履修に際して、2年次の秋学期に学部全体での履修説明会を開き、コース制のあり方とその選択について指導を行ってきた。これに続き、2週間にわたる各演習担当教員による研究室訪問(オープンドア)期間を設定し、研究演習における指導方針や必要履修科目などに関する個別の履修指導を行ってきた。

オフィスアワーの制度化の状況については、本学部では全教員にオフィスアワーの設定 を義務づけており、日常的に学生に対する履修や教育の指導を行っている。

留年者に対する教育上の配慮措置としては、従来から留年の可能性が高い学生に対して、個別対応として履修登録終了後に履修計画の指導を行っており、ケースにより、履修登録科目の変更を柔軟に認めてきた。学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況については、月曜日から金曜日の午後に相談窓口を設けており、教学補佐による学習支援を行ってきた。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮については、履修許可に際して必ず 面接を行い、学習姿勢についての意思確認を行ってきた。また、社会人学生、外国人留学 生等への教育上の配慮については、入学時に面談を行い、履修に対する指導を行ってきた。 特に外国人留学生には、上級生を交えた相談会を設け、履修や授業態度についての指導を 行ってきた。

研究指導については、従来から研究演習の履修者に対する卒業論文の作成を通じた研究 指導を行ってきた。各演習担当教員による個別指導のもとに作成された、個人またはグル ープ研究の成果の代表を『Business Wings』誌に掲載し公表してきた。また、教員と学 生との間の学問的刺激を誘発させるために、年に数回、学部講演会を開催してきた。さら に、教員間の研究上の刺激を誘発させる目的から、教授研究会を毎月開催して、各教員に 研究報告を義務づけてきた。

#### (点検・評価の結果)

カリキュラムにおける高・大接続については、円滑に進んでいる。オリエンテーションの内容には、より具体性をもたせた履修計画案内が実施された。商学演習も引き続き開講されている。履修指導については、円滑に実施されており、履修説明会は例年通り実施され、研究演習の履修のための説明会は2日間にわたって開催された。オフィスアワーの義務付けも各教員に徹底されている。留年者への配慮もこれまで通りに行われている。学習支援のためのアドバイザー制度も継承されている。社会人・外国人・帰国生に対する恒常

的な履修相談窓口としては、事務室がその窓口となっているが、そのことについて対象学生について十分な周知がなされているかについてはなお課題となっている。GPAを利用した履修指導については、2005年度からの実施であるために今後の課題となる。

研究指導については、個別演習担当者の枠を超えた指導体制の整備は、現在カリキュラム体制の見直しのなかではかられている。教員と学生との共同プロジェクトの実施については、今年度より新たに整備されたアドバイザリー・パネル制度を通じた実現を検討中である。

## (改善の具体的方策)

導入教育としての「商学演習」の内容とその運営方法を、商学部カリキュラム全体の見直しの中で再検討するために、カリキュラム委員会の下に「教育活性化小委員会」が発足され、2008年のカリキュラム見直し年度に向けて、少人数教育という枠組みの中で、商学演習について委員会で検討中である。

履修指導に関しては、恒常的な履修相談窓口としての事務室を認識させる必要性がある。 掲示などにより履修相談窓口の存在を認識させ、学生に有効な活用を勧めていく必要があ る。また、GPAによる履修指導の一つを、留年防止のための事前指導として位置づけ、 各学生に対して効率的な履修計画を策定するよう指導する。

研究指導では、個別演習担当者の枠を超えた指導体制を整備するために、コース制度のあり方とその運営方法について、同様に「教育活性化小委員会」で検討中である。教員と学生との共同プロジェクトについては、産業経済界の第一線のメンバーから構成されるアドバイザリー・パネルにより、実務的な視点と支援を取り入れて、実践的な研究プロジェクトとして実現させる予定である。また、こうしたプロジェクトの成果を『Business Wings』誌にて発表することにより、教員と学生とのコミュニケーションの活性化が期待できる。

### 6.1.4.3 教育方法のあり方

# 【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

- (必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- (必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性
- (必須要素)「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度 措置の運用の適切性